

福島県（川内村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

No.	53	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) 川内地区	事業番号	(5)-39-36		
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)			
総交付対象事業費		43,000(千円)	全体事業費	51,000(千円)			
帰還環境整備に関する目標							
<p>避難指示区域のある本村において、大震災以前は地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり、その劣化・機能低下が進んでいる。また、本村は山間部に位置し、傾斜地が多く農用地面積は狭小であるなど地形上不利な地域もあり、地域農業者の営農再開に向け支障となっている。</p> <p>このため、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還促進や担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。</p>							
事業概要							
<p>本地区は、上述のとおり営農再開が困難な状況となっている。しかし、担い手をはじめ多くの農家は営農再開意欲が強く、この機会に村内全域の農用地において基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進することを目指している。</p> <p>このため、中山間地域総合整備事業を実施すべく、実施計画策定を行う。</p> <p>また、ハード事業については、農山村地域復興基盤総合整備事業(中山間地域総合整備事業)を予定している。</p>							
受益面積 A=100ha(川内(かわうち)地区)							
【川内村復興計画(第四次川内村総合計画)】							
III 第四次総合計画の体系 1. 第四次総合計画の施策体系と主な課題・施策・事業							
(1) 農林水産業の振興 農業・畜産業							
意欲ある農業者などへの土地集約化を図り、合理的な営農の確立のために農地の生産基盤を整備し、経営の共同化、農業生産組織の法人化等の促進を図る。							
【福島県復興計画】							
6 農林水産業再生プロジェクト② 農業の再生—④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備							
当面の事業概要							
<平成28年度>							
事業計画策定(現況調査、地形図作成、換地等調整等)							
<平成29年度>							
事業計画策定(効果算定等)							
地域の帰還環境整備との関係							
農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。							
関連する事業の概要							

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

